

各事業所 管理者 様

三重県子ども・福祉部障がい福祉課長

令和4年度工賃（賃金）実績の報告について（依頼）

平素より、障がい保健福祉行政にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、標記の件につきましては、「就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型、B型）における留意事項について」（平成19年4月2日付障発第0402001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知。以下「留意事項通知」という。）により報告することとなっております。今年度も下記のとおり調査をいたしますので、ご報告をお願いいたします。

記

- 1 対象事業所 就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所  
(令和5年4月1日に廃止となっていない事業所)
- 2 対象期間 令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）
- 3 提出様式
  - ・対象者延人数表（月額用）
  - ・対象者延人数表（時間額用）
  - ・報告票（施設種別によりシートが異なります。）

**※別紙作成要領を必ず読んで確認してください。**

※報告様式の電子ファイルは、県のホームページへ掲載しますのでご活用ください。

（「健康・福祉・子ども」→「福祉」→「障がい者」→「就労支援」→「令和4年度工賃（賃金）実績の報告について」）

- 4 提出方法及び提出先  
提出方法は次のいずれかですが、なるべくEメールによるご提出をお願いいたします。
  - ・ Eメール [ishikt05@pref.mie.lg.jp](mailto:ishikt05@pref.mie.lg.jp)（石川）
  - ・ 郵送 〒514-8570 津市広明町13番地  
三重県子ども・福祉部 障がい福祉課 地域生活支援班 石川宛て
  - ・ FAX 059-228-2085 石川宛て
- 5 提出期限 令和5年6月9日（金）

6 工賃（賃金）実績の公表

「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針（平成24年4月11日付障発0411第4号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）及び留意事項通知に基づき、各事業所から提出された工賃（賃金）実績については、県ホームページにおいて公表しています。

|  |
|--|
| (問合せ先) 三重県子ども・福祉部 障がい福祉課 地域生活支援班 石川<br>電話 059-224-2215 FAX 059-228-2085<br>Eメール <a href="mailto:ishikt05@pref.mie.lg.jp">ishikt05@pref.mie.lg.jp</a> |
|--|